

第 101 号 議 案 令 和 4 年 度 品 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算
 「品川区運送事業者等燃料費高騰対策支援金」について

1. 目 的

原油価格高騰による経営への影響が顕著であり、取引価格・サービス料金への価格転嫁が困難な区内中小企業者等（運輸・交通分野、水産業分野）の燃料費負担を軽減し、事業の継続を下支えするため、年間売上高に応じて支援金を交付する。

2. 支援金額

10 万円・20 万円・40 万円

（事業内容および年間売上額に応じて以下のとおり支給）

分野	交付対象事業者 【交付対象事業】	交付要件 年間売上高（税抜）	支援金額
運輸	トラック運送事業者 【一般貨物自動車運送事業】	3,000 万円未満	10 万円
	軽貨物運送事業者 【貨物軽自動車運送事業】 タクシー事業者・介護タクシー事業者 【一般乗用旅客自動車運送事業】	3,000 万円 ～1 億 5,000 万円未満	20 万円
	貸切バス事業者 【一般貸切旅客自動車運送事業】	1 億 5,000 万円以上	40 万円
水産	屋形船事業者 【旅客不定期航路事業】	1,000 万円未満	10 万円
	釣り船事業者 【遊漁船業】	1,000 万円以上	20 万円

3. 申請期間

令和 5 年 2 月 13 日（月）～3 月 17 日（金）（予定）

（原則、オンラインによる申請）

4. 補正予算額

（1）歳出 231,120 千円

〈内訳〉・支援金（想定件数：1,100 件） 222,500 千円
 ・窓口業務委託 4,000 千円
 ・申請システム構築委託 4,500 千円
 ・郵送代等 120 千円

（2）歳入 231,120 千円

〈内訳〉・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 231,120 千円

第 101 号議案 令和 4 年度品川区一般会計補正予算
商店街振興事業「商店街装飾灯維持支援金」について

1. 目 的

商店街が保有する装飾灯等は、商店街のにぎわいを演出するとともに、区民の防犯・安全に寄与する一方、エネルギー価格等の高騰により管理費（電気代）が上昇し、商店街活動にも大きな影響を及ぼしている。そこで今回、電気代上昇分に対して商店街装飾灯管理費を助成することで、物価高に苦しむ個店の負担を軽減するとともに、継続的な商店街活動を支援する。

2. 事業内容

消費者物価指数（東京都区部 2022 年 9 月分）によると、電気代が前年同月比で約 30%上昇していることから、令和 4 年度商店街装飾灯補助金における装飾灯維持管理経費の約 30%を助成する。

(1) 対象商店街

区内に装飾灯・アーチ・アーケード内電灯を保有する 82 商店街

【参考】装飾灯：2,011 本 アーチ：35 基 アーケード内電灯：2,329 本

(2) 支援金額

令和 4 年度商店街装飾灯補助金における装飾灯維持管理経費 × 30%

(※千円未満の端数は切り捨て)

【参考】基準額と維持管理経費(電気代等)のうち、低い方の金額を補助

- <基準額> ・装飾灯：13,440 円／本
・アーチ：26,880 円／基
・アーケード内電灯：3,000 円／本

(3) スケジュール（予定）

- ・令和 5 年 1 月中旬 事業周知（区→商店街）
- ・ 1 月下旬 交付申請書・請求書提出（商店街→区）
- ・ 2 月下旬 支援金支出（区→商店街）

3. 補正予算額

(1) 歳出 11,103 千円

- <内訳>・商店街装飾灯維持支援金 11,089 千円
・事務費 14 千円

(2) 歳入 11,103 千円

- <内訳>・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 11,103 千円